



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文
(コード番号：1436)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 尾 崎 昌 宏
(03-5778-9436)

「第 8 回定時株主総会」付議事項に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 6 日付「第 8 回定時株主総会」招集のための基準日設定に関するお知らせのとおりに、平成 28 年 8 月 30 日開催予定の第 8 回定時株主総会の報告事項及び付議事項について、平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会にて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第 8 回定時株主総会の報告事項及び付議事項

(1) 報告事項

第 8 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）事業報告及び計算書類報告の件

(2) 付議事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

第 2 号議案 剰余金の配当の件

第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3 名選任の件

第 4 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件

第 5 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

第 6 号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

2. 各議案の概要

(1) 第 1 号議案

詳細につきましては、本日別途公表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

(2) 第 2 号議案

詳細につきましては、本日別途公表いたしました「剰余金の配当に関するお知らせ」をご覧ください。

(3) 第 3 号議案

第 1 号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行すると

ともに、当該時点における取締役全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

氏名	新役職	現役職
鈴江 崇文	代表取締役社長	同 左
尾崎 昌宏	取締役 管理本部長	同 左
佐伯 卓彦	取締役 資産形成事業部部长	同 左

(4) 第4号議案

第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、当該時点における監査役全員が任期満了となります。つきましては、新たに監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

氏名	新役職	現役職
鎌倉 晴久（新任）	社外取締役（常勤）	—
川崎 和久	社外取締役	社外取締役
二瓶 直和	社外取締役	社外監査役
井内 秀典（新任）	社外取締役	—

(注)1. 鎌倉晴久氏、川崎和久氏、二瓶直和氏及び井内秀典氏は社外取締役候補者であります。

2. 鎌倉晴久氏及び井内秀典氏の略歴は下記のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
かまくらはるひさ 鎌倉 晴久 (昭和25年7月2日)	昭和49年4月 国際電信電話(株)入社 平成12年12月 クエストジャパン(株)入社 平成15年7月 (株)ビジネスデザイン研究所入社 平成17年3月 (株)パルコモード入社 平成18年8月 (株)ワイズノット入社 平成20年5月 (株)ビジネスデザイン研究所入社 平成21年1月 コスモシステム(株)入社
いのうちひでのり 井内 秀典 (昭和35年5月23日)	平成3年4月 徳島弁護士会登録 平成3年4月 いのうち法律事務所代表就任（現任） 平成8年4月 徳島弁護士会副会長就任 平成13年4月 徳島弁護士会副会長就任 平成20年4月 徳島弁護士会会長就任 (重要な兼職の状況) いのうち法律事務所代表

(5) 第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額 200,000 千円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとしたしたいと存じます。

(6) 第6号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額 100,000 千円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

以 上